

[illegible]

[illegible]



議席 番号	5	受付 番号	3	令和 4 年 9 月 12 日 午前 8 時 30 分 受 付
----------	---	----------	---	------------------------------------

令和 4 年 9 月 12 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 緒方 正 綱

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
災害対策	○「災害に備えた命を守る対策の推進」について。	町 長
	・ 基本的な方針、考え方について問う。	
	・ 窪川・大正・十和、それぞれの地区の災害に対する地形の特性と対策について問う。	
	・ 急傾斜地の対策について問う。	
	・ 陸開閉鎖の進捗状況を問う。	
	・ ブロック塀の危険認識について問う。	
	・ 大雨による河川の氾濫によって水害に遭う箇所は毎回同じような箇所である。主に県管理河川に集中しているが、対策について県との協議はしているか。	
危険空き家対策	○危険空き家の対策について。	町 長
	・ 空き家特措法に基づいた町内の特定空き家と特定空き家候補の現状について問う。	
	・ 町民から相談、撤去の要望がある物件についてどのように対処しているか、また、対策について問う。	



議席 番号	4	受付 番号	4	令和 4 年 9 月 12 日 午前 8 時 30 分 受 付
----------	---	----------	---	------------------------------------

令和 4 年 9 月 12 日

四万十町議会 議長 味元 和義 様

四万十町議会 議員 古谷 幹夫 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
文化的施設について	○去る8月30日の合同常任委員会で示された文化的施設「総事業費と今後の方向性」についての資料に基づき下記の項目について質問する。 1. 8月25日現在で総事業費22億1,320万円と見込まれ、令和3年9月補正予算説明資料と比較して6億1,889万円の増額、1.39倍の額となっている。この内本体工事費が4億7,741万円 (約77%)を占めている。本体工事はアプローチ棟、メイン棟、線路棟と大きく3つの棟に分かれる。棟ごとの工事費の内訳を問う。 (令和3年9月時点と令和4年8月時点それぞれで) 2. これまでの説明では施設整備の主な財源を合併特例債としてきた。今回大幅な増額が想定される総事業費に対する財源としては、合併特例債を3億140万円減じ、過疎対策事業債8億6,720万円を充当する試算となっている。その根拠について問う。 3. 今回示された総事業費22億1,320万円の見込み額は、「資材単価の高騰」や「資材の変更や工期の増」に伴う影響額であり、やむを得ない要因によるとの説明であった。しかしこれまでの本施設整備に関する経過を踏まえた時に、ストレートに「やむを得ない」と受け止めることには断じて承服できない。 そこで先の合同常任委員会で、行政と議会・町民それぞれが今後考える選択肢として ①やむを得ない事情であるため、設計の見直し等は行わずに予算計上(実施) ②総事業費の圧縮(施設規模の縮小や設計そのものの見直しを含む)を検討 [方法] ・現在の設計をベースに設計変更 ・基本設計からの見直し ③ 事業の一時休止 の3つが示された。 これに関して ・事業の一時休止の具体的な内容等 ・現時点で行政の選択肢はどこにあるのか。 ・住民に対してどのように説明し、その意向を把握し、判断材料とするのか	町 長

[illegible]

[illegible]

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
文化的施設の現状について	○資材単価高騰に伴い、8月30日の合同常任委員会で配布して頂いた資料「総事業費と今後の方向性」についての資料内容で、8月25日現在の見込み額及び建築工事費の今後の見込み、さらに懸念等を含み町民に分かりやすく示せ。 ○説明資料の2番で今後の方向性、選択肢として3点が示されている 1．資材等の価格高騰によりる事情であり、設計の見直しは行わず実施する。 2．総事業費の圧縮、施設規模の縮小や設計そのものの見直しを検討する。 3．事業の一時休止。 ○町長は、現況を踏まえて何番を選択するか伺う、また3番の事業の一時休止は、財源とする合併特別債、活用期限との問題はクリアできるか伺う	町 長
人権条例の進捗状況について	○現在、本町に於いても障がい児・者や同和問題に対して、差別意識を持った人はいると、6月定例会の一般質問の中で表現したが、その後県下や本町に変化はないか伺う	町 長 教育長

[illegible]